2026 年度（令和 8 年度）第三号　喀痰吸引等研修研修（特定の者対象）実施要領

【研修の目的】

平成２４年４月から「社会福祉および介護福祉士法」の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等においては、医療や看護との連携による安全確保が図られている等、一定の条件の下で「たんの吸引等」の行為を実施できることになったことから、居宅等において必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的とする。

1. **開催日(11 月期生)　令和 8 年 11 月 9 日(月)、11 月 16 日(月)、11 月 26 日(木)**
2. 会　場　　株式会社 GARYU　ケアサポート学院大分校
 大分県大分市森町 598-3　ライトハウス2階
3. 研修名　　喀痰吸引等研修　第三号研修(特定の者対象)　基本研修
4. 定　員　　10 名
5. 研修内容　　基本研修（講義・シミュレーター演習のみ，**実地研修を除く**）
 カリキュラム　別紙参照
6. 修了証明書　　実地研修を終了した介護職員等に対し，修了証明書を交付する
7. 申込方法　　所定の申込用紙にて申込みをお願いいたします
 （定員になり次第、受付は終了させていただきます）

「実地研修の留意点」

①実地研修については、原則として基本研修修了後から 1 年以内(保険加入期間)に行なってください。
②指導看護師と調整　　受講生の事業所と実地研修先の事業所で指導料・日程調整をお願い致します。
③実地研修に係る書類については、研修最終日に受講生へお渡しします。
④実地研修対象利用者が受講の際決まっていない場合は、決まり次第当校へご連絡ください。

◎ 受講対象者

大分県内における介護事業所に従事している介護職員等で下記の受講要件をいずれも満たすもの

◎ 受講要件

基本研修に全課程出席できること。筆記試験は総点の9割以上が合格であり合格しなかったものは実地研修を受講できない。

ア. 実地研修の対象となる利用者がいる
イ. 事業所(訪問看護ステーション)に指導看護師がいる
ウ. 主治医の指示を受けることができる(主治医意見書が必要)
エ. 患者・家族の同意を得ることができる(研修実施同意書が必要)

◎ 研修費用

ア. 受講料は 32,000 円です。(内 2,000 円は保険料で利用者 1 名の費用、複数の場合は追加料金が必要となります。)

喀痰吸引等研修　第三号研修(特定の者対象)講座が、人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）の対象となることがあります。介護事業所より、訓練実施１か月前に「訓練実施計画届」を事業所の所在地を管轄する 都道府県労働局へ申請し、確認を受ける必要があります。　詳しくは都道府県労働局担当窓口へお問合せください。

イ.　テキストは入校日に購入していただきます。

「第三号研修(特定の者対象)のための喀痰吸引等研修テキスト」
中央法規出版　3,080 円(税込み)

＊テキストは、受講料とご一緒にお振込みいただいても構いません。